

令和元年6月21日
東京都環境局

東京ペットボトルリサイクル(株)に対する都有地の貸付継続について

設立の経緯

平成9年4月、急増していたペットボトルの3R対策として、都は店頭回収の仕組みを開始



メーカーで組織するPETボトルリサイクル推進協議会によるリサイクル施設の設置を支援する目的で、江東区及び江東区議会の理解も得て、平成12年3月、東京ペットボトルリサイクル(株)(TPR)に対し、都有地をリサイクル施設用地として貸付け開始(20年間)

今後の方針

令和2年3月の貸付期限以降も貸付を継続(10年間)

【理由】

- 廃ペットボトルを再びペットボトル原料にできる高度なりサイクルが、リサイクル全体の約4分の1まで進展。TPRには、大型アルカリ洗浄設備があり、そのボトル to ボトルのリサイクルに大いに貢献
- 都内の廃ペットボトルの円滑な処理に大きく貢献(指定法人ルート約3割)
- 東京2020大会では、大量の廃ペットボトルの発生が見込まれており、持続可能性に配慮する本大会に向けてリサイクルを遅滞なく確実にを行うためには、現在の立地が重要

<位置>江東区青海三丁目地先 中央防波堤内側埋立地

